

ともに生きる人々

① 地域に生きる子ども・障害者・老人

横浜愛泉ホーム

名古屋修 対馬保雄 伊藤直幸 小川美紀雄

一 はじめに

『横浜愛泉ホーム』（以下ホームという）は、昭和三十七年横浜市南区にある中村地区に建てられた地域福祉施設である。設立当初の当該地域は、ドヤと呼ばれる簡易宿泊所や簡易住宅などが一部に密集し、低所得層、多子家庭が多く、児童の怠学、非行の発生、酔っぱらい、高齢単身生活者が多いなど、問題を多くかかえた地域であった。ホームの仕事は、これらの問題だけではなく、地域に潜在するニーズを引き起こし、地域の住民と共に問題の解決を計り、「明るく住みよ

い街づくり」をすすめることにあった。常に住民サイドにたつて援助していくことが、ホームのめざす地域づくりの視点であり役割であった。

地域の問題解決には、言葉だけの呼びかけや教育啓蒙だけではとうてい及ばないものがある。そこでホームでは、具体的個々の問題をとりあげ、それに対するサービス活動を提示し、地域住民と共に実践することに力を入れ、「明るく住みよい街づくり」を地域に示してきた。次にそれらの具体的な実践を紹介する。

二 問題にされない問題児の地域ケア

① 1とりのこされる問題児

ホームには地域一般児童を対象に、自由に遊べる空間として子ども室がある。火曜日と土曜日までワーカーが常駐し、子ども達同士で遊べる楽しみのほか、児童図書三千冊の閲覧、貸出し、スポーツ用具の貸出しなども人気がある。この地域の児童は、下町の子らしくおもいやりがあり、親は机に向かうことだけでなくおもいっきり遊ぶことも望んでいる。その反面、野ばなしのために、学習遅進

児、家庭問題からの情緒障害児なども多く、加えて塾などの進出から、遊び方や子ども同士のつきあい方を学ぶ機会が少なくなつて、下町の良さである「ガキ大将グループ」による遊びの伝承、子どもの世界が減少し続けている。つまり、子ども人間関係がとぎれているのである。また極端にいえば、教科の出来る子は学級でめんどうみられ、障害をもった子は特殊学級、養護学校等でケアされるが、中間層、特に学習遅進児、自己中心的な問題児、情緒不安定児については満足なケアのできる機関がない。一昔前ならばこの中間層は、縦の子ども集団

① 地域に生きる子ども・障害者・老人
② 開かれた施設づくり

- 一 はじめに
- 二 問題にされない問題児の地域ケア
- 三 障害をもつ子どももたない子も
- 四 ろう（あ）者も健聴者も共に学び合う
- 五 一人暮らし老人と婦人のふれあい
- 六 おわりに

「ガキ大将グループ」の中で、それなりの役割を担いながら成長したものであるが、現在は誰にも相手にされず、自信と自己を喪失した日々を過ごしている。ホームでは、この『問題にされない問題児』（中間層）のケアを児童の縦集団を形成させる中ですすめることにした。

②—おもいやり集団づくり

まずワーカーは、子ども室での遊びや工作などを通して高学年生を中心とした「おもいやり集団」を作ることにし、問題児、障害児の受皿として育成指導した。彼らのメンバーが一定し常連化する中で、他の子どもも集団ではなじまずに、友達を求めて子ども室にたどりつくという形で問題児も発見され、集まってきた。そして子ども室は、常時間題児二、三人、おもいやり集団メンバー三、四人、その他一〇人位が集まり、遊びを展開するようになった。ワーカーは、一方では問題児への個別ケアを進め、他方では福祉教育をふくめておもいやりのある縦集団の育成を進めた。その際、多くのことを子どもが自主運営できるように務め、ワーカーは、遊びのはずみ車であり、人間関係の交通整理役であることに心がけた。

③—I子の場合

昭和五十三年六月頃、体が細く、耳の裏に垢をため、手をカサカサにし、口臭がひどく、乱暴でやることなすことが他人の不快を誘い、根気なく、何をやらせても出来ない学習遅進児のI子（四年）が子ども室の常連となる。I子の母と連絡をとる中で、母が妹にかかりきりで、I子にふりむかないことがわかった。そこで、愛情を欲するうらがえしの行為、人の不快を誘って気をひくという悪循環を断ち切り、正常な人間的接触を身につけさせることにした。幼児のような遊びしか出来ないI子は、いつも遊びの上手な子の側について遊び、非難の聲があがるとワーカーの手をとり、後に隠れるという行動を数カ月続けていた。その度にワーカーは、I子を理解し人間関係を説得し、他の子達にはI子の代弁をし、おもいやりをうながした。そのうち、I子（四年）がいつもI子をやさしく遊びに引きもどしていくようになり、I子がブイと家に帰ってしまうと、子ども室の全員で迎えに行くことが幾度もあった。I子を受け入れるおもいやり集団が育ったのである。そしてI子はいつも、自発的に遊びを持ち出すことはないが、「今日はつまらなかつた」「おもしろかつた」と自己表現するようになった。そのI子が、一年後子ども室に来なくなった。町で出会うと、「今塾へ行ってるの」「自分

で行くことにしたのかい？」「そう。たのしいよ!!」という。きれいな髪をして。その後少しずつ学力も伸び、そしてそれ以上に自分の世界を持ち、自信の萌芽を感じさせるようになった。友達もできはじめた。さてI子の例は、最終的には両親とそれととりまく環境の問題であり、子ども室の機能だけではこの限界を越えることはできない。そこで、子どもの良い縦集団が問題児を変えていくこの実践を地域的に広げて行く必要があると考えた。

④—活動を地域に広げる

そこで現在、試行的に、中村地区の地域子ども会にワーカーが入りこみ、子ども室の実践を生かした組織的な活動を始めている。子ども会育成会の親たちには『子ども会指導者懇談会』をもち、子どもにとっての子ども会的重要性と、地域に住むどんな子ども共々生きることの大切さを理解していただく。また子ども会の五、六年生には、「おもいやり」を育てる『ジュニアリーダーズスクール』を開催し、地域の中よいガキ大将として、全ての子どもを含めた子ども会を活性化させていくように指導育成している。また中学生はジュニアボランティア、高校生以上は、ボランティアとして位置付け、地域活動の重要性を実践的に体験できる

ようあらゆる機会をとらえプログラム化している。今後は、子ども会単位で問題の発見とケアができ、ゆくゆくは障害児者、老人等福祉に欠けた人々と共に生きていけるよう目標を設定し、その受皿作りを展開すべく活動していきたい。

三—障害をもつ子どももない

子ども—学童クラブでの統合のとりにみ

①—統合のとりにみ

ホームの障害児を受け入れる統合のとりにみは、昭和五十一年度発足させた集団になじみにくい地域の小学一～六年生三〇人対象の『のびのびクラブ』へ四人の知恵遅れの子を受け入れることにはじまった。しかし、障害をもつ子ども達が定着せず、昭和五十二年度はのびのびクラブの中の障害をもつ子ども達だけの『でんでん虫クラブ』を設け個別指導に力を入れることになった。障害をもつ子ども達をでんでん虫クラブで個別指導し、のびのびクラブへの適応を計っていくという形をとったのである。でんでん虫クラブの四人は、一年生のOさん、四年生のHさん、K君、五年生のYさん。ひとりひとはみんな素直で陽気で少々憶病な子ども達なのである。しかし、五十二年度ののびのびクラブの初日はYさんが一

年生を泣かせてしまい、またHさんが部屋に入りたがらずに泣きっぱなしという困難な状態でスタートした。Yさんはその後も思い通りにならない時にたいたり、つねったりという場面が見られ、本人に言い聞かせながらも目が離せない一年であった。一方Hさんの入室拒否はその後も続き、指導員一人がつきっきりになることもしばしばであったし、K君についても逸脱行動が多く、それを注意しても一向に変化が見られず、時には反抗的な言動が見られる日が続いた。そういう知恵遅れの子ども達に対して、当初他の子ども達とは遠くから見ているだけであった。しかし、知恵遅れの子の得意な興味あるプログラムをとり入れ、また班分けして、班員同士のかかわり合いを大切にしていくなかで、他の子ども達の中にもなるとかしなければという様子がみられるようになり、実際に働きかけも出てくるようになったのである。当初やはり感情的反発のみられた保護者からも、好意的な発言が聞かれるようになった。その結果、知恵遅れの子ども達に落ち着きが見られるようになり、年度の終りには障害のあるなしにかかわらず少人数で遊ぶ姿も一部にみられ、K君のように自分の考えを主張する子も出てきた。一方ででん虫クラブではのびのびクラブの時にはなかなか部屋に入らなかつたHさんも、

人が変わったようになり、K君もどろんどろん遊びを考えだしみんなをひっぱっていくという状態であった。少人数で指導員の目が行きとどき、またみんな友達同士で不安がないなどによるのだろうか。また、一方ではのびのびクラブでの経験を自分のものにしていうという頼もしい様子が随所にみうけられ、それが遊びにもクラブの運営にもリズムと活気を与えたことは明らかである。以上のような経過を経て、五十三年度には、障害児自主訓練会「泉の会」の学童グループとでんでん虫クラブが合併し、新たに「でんでん虫クラブ」として再発足することになったが、そこには次のような理由があったからだ。

⑦遊び仲間がいなくテレビづけというように障害を持つ学童の放課後の生活がきわめて貧困であったこと。

⑧保護者の意識が希薄であったこと。

⑨学校卒業後に予測される問題に対処するため、学童の保護者集団の育成が重要なこと。

⑩ホームとして、地域一般児童が自由に遊べる空間を設ける必要から、のびのびクラブを発展的に解消したこと。

⑪障害を持つ学童の入会希望者が漸増し、受け入れワクの拡大が必要なこと

⑫泉の会の学童グループの運営体制が弱く、ホームとして強力に援助の必要があつたこと。

⑫でんでん虫クラブの発足

障害を持つ学童の遊びと仲間づくりの場が、このようにホーム主催のクラブ活動という形式をとりながらも、泉の会学童グループを中心とした保護者、ボランティア、ホーム三者で協力して運営するという前提で再発足したのは五十三年五月であった。そして、のびのびクラブに代る子ども室と、学童保育ひまわりクラブとの統合行事を重視する活動をすすめた。ウォーキングラリー、もちつき大会、子ども市、節分こままわし大会、アスレチック等、毎年多様な行事に合同でとりくむことよって、でんでん虫クラブの存在を広く地域の子どもや大人に知らせると共に、障害を持つ子ども達でも頑張り力を持っていることを一般の子ども達に理解させるよう心がけた。また、徐々に各クラブのワクをとりはずし、混合グループ編成をつくって個々の子ども同士のかかわり合いを大切にした。そのような中で五十六年七月、でんでん虫クラブとひまわりクラブの統合キャンプがとりくまれ成功をおさめた。このキャンプに参加したボランティアは次のような感想文を書いている。

「M君(でんでん虫)ってバカなの?」



統合行事での助け合い

キャンプ場近くでK君(ひまわり)がボランティアAさんに質問、えっと驚いてそのやりとりに聞き耳をたてる。「力の強い子と弱い子がいて助け合わなきゃ」というボランティアのAさんの言葉に彼は「ふうーん」と理解したのかしないのか?。もしもあの時私が質問をうける側だったら何と答えたか……。今でもそう考えると頭をかかえる。班行動も順調に二十六日の朝、M君のおしゃべりを聞きながらひまわりの子ども達は不思議な顔をしたり笑ったり。力の強い子弱い子のお話をボランティアのAさんから聞いていたK君とO君(ひまわり)のひそひそ話。「河原でさ、M君のこと助けてやろうよ」「いっしょに遊ぼうか!!」M君に興味を

もって優しい手をさしのべようとするま
でほんの少しの間だけ。二日間の中で
ても印象に残った場面であり言葉です。

どんな風に子どもが理解したのかわかり
ませんが、どうして？と疑問に思うこと
がこのキャンプの収穫だったと思いま
す。たとえ、うまい答えができなかつた
としても、その前に子ども同士が多く解
けあうことが大切なんだと感じました。

私たちはまず頭でM君への接し方を考
え、とまどうことがとても多いです。だ
けど、子ども達は知らない者同士の壁は
あったとしても、それをすぐにとりのぞ
ける素晴らしいものをもっているよう
うらやましいほど大きな力をもっているよ
うな……このキャンプを通じてそれを実
感しました。キャンプが終了した後、愛泉
ホームの中で、家の近くで、でんでん虫
とひまわりの子ども達が顔を合わせ声
かけ合う場面を見るのが楽しみです。

ボランティアの感想文に出てきたK君
(小二)も次のような感想文を書いてい
る。

『キャンプで川らでべんとうをたべた
時、ぼくとO君でM君をおろしてやりま
した。M君は、ちょっとよわいだけで
やさしいです。M君はカレーが大す
す。カレーがすきでした』

四——ろう(あ)者も健聴者も 共に学び合う

昭和五十二年度発足した南区手話研
会「つばみ会」はまさにろう(あ)者と
健聴者のふれあいの場である。中村地区
在住の経験豊かな手話通訳者がボランテ
ィアとして講師を引き受けて下さり、ま
たろう(あ)者の参加も多く、それが単
なる技術講習に終らない魅力のもととな
っている。健聴者にとっては、ろう(あ)
者のおかれている現実を知るとともに、
生きた手話を学ぶ場であり、ろう(あ)者
にとっては語らいを増やすと同時に貴重
な社会参加の場である。発足当初はホー
ムで事務的援助や運営助言を行ったが、
現在では会員数二四人(大半は主婦)、
ろう(あ)者の協力者一二人を数え、自
主的なグループとして広がり(あ)者
に呼びかけ、各種の催しものを開催して
いる。また、運動会や祭などホーム利用
者の行事に、ろう(あ)者と共に積極的
に参加している。

☆会則より

第三条(目的) 本会は、手話研修を通じ
聴覚障害者の良き友としてお互いの人
格向上を目指すと共に会員相互の親睦
を図ることを目的とする。

第四条(事業) 本会は前条の目的を達成

するために次の事業を行う。①手話研
修会。②一般市民への聴覚障害者福祉
の理解を深める活動。③レクリエーシ
ョンに関する活動。④事業の進歩発展
を図るための調査研修及び関係機関と
の連絡調整。⑤その他本会の目的達成
に必要な事業。

⑥耳の不自由な人が一番困っていること
は何だと思えますか？
「情報交換がなかなか出来ない」
「普通の人達と同じ立場での社会生活を
することが当然であるのに何かと差別さ
れていることが多い」
「近所づきあい」

☆会員アンケートより

⑦手話を学んでよかったと思うことは？
「ろう(あ)者の方と友達になって手
話ができる素晴らしさを感じています」
「音のない世界に生きる人々の苦しみを
少しは理解できるようになった」
「ろう(あ)教育の歴史、また差別を受
けてきた長い歴史をテキストから学ぶこ
とができた」
「生きがいを感じ毎日がとても楽しみで
す」

⑧手話をこれからどんなことに役立てた
いか

「自分の趣味(茶の湯)をろう(あ)者
の方に教えてあげたいと思います」
「ろう(あ)者の日常生活においての手
助けになればと思います。学校の父兄会
についていく、電話をかけてあげる」
「ろう(あ)者の友達を増やしたいと思



老人給食にあわせて、保健婦による健康相談も

ホームを会場に月二回、中村地区一八
八人(昭和五十五年調)の一人暮らし老
人を対象とした老人給食会が実施されて
いる。これは、地区民生委員を含む「中

五——一人暮らし老人と婦人の ふれあい

村地区老人給食運営委員会」が主催するもので、給食は婦人ボランティアグループ友交会によって作られている。友交会は、ホーム幼児グループの保護者の集まりであった。その彼女たちが、どのような過程で、この老人給食活動に手を貸すようになったのだろうか。

幼児グループは、昭和三十九年～四十九年の間に行われていた。当時の利用者の生活は、狭い部屋に多勢の家族がひしめき、子どもの身なりもかなりひどく、親の職業の四分の一は日雇いという不安定な貧困家庭が多かった。ホームは、子どものしつけや教育の問題から次第に親に接近した。そしてそのうち、職員に家族の問題や生活上の悩みをうちあけることが多くなり、また母親同士の話らいもふえていった。そして昭和四十九年幼児グループが廃止されるなかで、OB会としての「友交会」が誕生することになったのである。

初めはハイキングなどのレクリエーションをたまにやる程度の活動が、会員のリフォームの特技を生かし、世間話をしながらかえり活動へ発展していった。そして、昭和五十一年には、「何か自分達でできる身近に役立つことをしたい」と言いだすようになった。この機にホームでは、一人暮らし老人の食生活が大変貧しいという南区保健所の資料を示

し、家庭の主婦でもできる給食を月一回でもしてみないかと提案した。反応は冷たかった。メンバーの一人は、「今までなまけて、ぶらぶらしてきた者になんて……」と。特別生活にゆとりがあるわけではない自分達としては、世話をする気になれないというのだ。しかし、彼女たちの生活の細部まで知りつくし、時には身上相談を受け、親がわりにしかりもした職員が、数回の例会で働きかけることで、やっとやる気になった。「自分たちの老後の問題として考えられなくてはならない」「自分の親ならほっとけないよね」というところで彼女たちの心が共通したからだ。

さっそく他の老人給食の見学、メニューの研究、老人の気持をどう理解するかなど勉強や研修にとりくみ、昭和五十二年四月、試食会の後、給食活動が開始された。六五歳以上の一人暮らし老人を対象に、簡易宿泊所八カ所、宿泊提供施設二カ所などをまわり、希望を募った。参加した老人は、おいしい食事を楽しみにするように、街角で友交会のメンバーに会うと、あいさつや身辺を気づかう言葉かけもできるようになった。また欠席した老人には、友交会のメンバーが手紙を送ったり、老人と友交会のメンバーとの交流もすんだ。この活動に彼女達は燃えさせたのは、自分たちとしては

「たいしたことやっていない」のに、人から感謝されることの喜びを、身をもって感じる事ができたからである。

現在六〇数人の一人暮らし老人がこの給食会に登録しているが、その全員が心を開いてくれているわけではない。深く内に秘める老人達の過去をもぶちまけてくれるような心のふれあいをもつ、そういう給食会にしていくのがこれからの課題であろう。

六——おわりに

地域が「明るく住みよい街」になるように、地域の福祉的課題を住民と共に解決していくには、まず住民にホームが受け入れられることが前提であった。それは住民の信頼を得ることであり、住民とワーカーとの人間的な接触と努力の積み重ねによらなければならなかった。住民との信頼関係が出来てくると、ホームから様々な課題を住民に提示し、共に考え実践していけるようになる。「利用者懇談会」がその一つである。この会は隔月に行われ、ホームを利用する全てのグループ、クラブの代表者で構成されており、ホームの行事やホーム利用上の様々な問題、地域の課題などを話し合っている。

この利用者懇談会で話し合われ利用者の主体的かかわりで実施した行事に、ふれ

あい運動会がある。ホームを利用し、ホームの活動にかかわる全ての人を対象とした運動会である。利用者による実行委員会が作られ、企画から広報、用具の準備全てが各グループで分担された。プログラムは当然、障害のある人、老人、幼児も参加できるように配慮されている。事前の一カ月間は、子ども達が用具の一部を作り、婦人のグループが賞品を作ったり、成人のメンバーは大型用具をそろえる青年サークルでは当日の看板ポスターの用意と、ホームのあちこちの部屋が活気にあふれていた。当日の競技は、単に勝負にこだわるのではなく、幼児と老人、障害のある人となない人が互いにならぬ場面が随所にみられた。同じ地域に住み、同じように生きていることを実感しあえる良い機会でもあった。

このように、ホームと住民との信頼関係が構築され、具体的実践を行うようになったとはいえず、ホームと住民による「明るく住みよい街づくり」には、当然ながら限界がある。すべての課題を、ホームと住民とで解決できるものではない。しかし、私達が町を住みよく変えていこうとするとき、出来ることから始めるのは意味のないことだろうか。現実から出発するのは無力なことだろうか、身近な問題を互いに力を合わせて解決していこうとすることから、その小さ

な窓から、社会の大きな矛盾を見ることは出来ないのだろうか。私達は一つ一つの小さな活動の積み重ねと、人々のつながりの広がりや町を変えていく力となり得ることを信頼したい。

《参考》

横浜愛泉ホーム

社会福祉事業法に基づき、老人、子どもクラブ、育児室、理容室、食堂等を完備した総合福祉センター（隣保館）として神奈川県が昭和三十七年に設置した。

運営は社会福祉法人神奈川県社会福祉

事業団があたっている。職員は館長以下

二五人で、管理課管理係・施設係、事業課地域福祉係・児童福祉係の二課四係。鉄筋コンクリート四階建、地下一階、延面積一、五〇三・二八㎡

昭和五十二年六月、神奈川県愛泉ホ

ムから、神奈川県横浜愛泉ホームと名称を変更し現在に至っている。

△南区・横浜愛泉ホーム職員▽

② 開かれた施設づくり 特別養護老人ホーム・芙蓉苑

鈴木恭子

一 はじめに

テーマを与えられた時に、私は非常に困った。そして、「開かれた」という意味を私は理解できません」と、原稿を依頼しに来られたK氏に噛みついた。なぜならば、開かれた表現から私が連想したのは、〃施設の地域開放〃であったし、その延長線上に浮かんできたのが〃施設

そこで私は「ある研究会から『地域サービスについて発表してほしい』という依頼があった時に、私はお断りしたばかりなので」と話した。そして、その理由が次のようなものであることをつけ加えた。即ち、「私の勤務している施設では、積極的に地域のニーズを掘りおこして、地域サービスに取組んだ経験が無いから」「現在、実施しているのは『寝たきり老人一時入所事業』と『寝たきり老

人等入浴援護事業』だけであること」「その上、これらも〃市から委託されたから行う〃という消極的な姿勢でスタートしたこと」「前記のサービスは市内の特養ホームならどこでも実施していることであり、いづれも同一の実施要綱に基づいてしているのだから、結果的には似たりよったりで、私共の施設における地域サービスの特徴となるものは何もないはずで、これでは発表できる内容がひと

つも無いから駄目です」等々。「だから開かれた施設づくりも書けないと思えますので……」と私が話を続けようとしたら、K氏は突然私の言葉を遮った。「私は、『地域サービスについて書いて下さい』と言っているのではありませよ」と。それでも私にはまだ言いたいことが胸の中にあつたから、あわてて話を再開した。「私共の施設は特養ホームで、一五〇人の入所者を抱えた大世帯です。そ

- 一 はじめに
- 二 特別養護老人ホームの実態
- 三 特別養護老人ホームのボランティア
- 四 芙蓉苑におけるボランティアの推移
- 五 おわりに